

令和4年6月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和4年6月23日(木) 午後3時00分

2 出席委員

新 倉 聡 教育長
荒 川 由美子 委員(教育長職務代理者)
澤 田 真 弓 委員
川 邊 幹 男 委員
元 木 誠 委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	杉 本 道 也
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	平 石 拓
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	川 上 誠 弓
学校教育部支援教育課長	小 谷 垂
学校教育部保健体育課長	鈴 木 史 洋
学校教育部学校食育課長	山 田 智 子
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 步
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	柳 井 栄 美
教育研究所長	阿 部 優 子

4 傍聴人 6名

5 議題及び議事の概要

教育長 開会を宣言

教育長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。

教育長報告

(新倉教育長)

それでは、5月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の定例会教育長報告資料をご覧ください。

議会関係の行事につきましては、6月8日から6月定例会が開催されております。昨日22日までに予算決算常任委員会が終わり、明日24日、最終本会議を迎える予定になっております。

教育委員会関係の行事等につきましては、本日6月23日教育委員の皆さんと関東学院大学の視察をさせていただきました。

関東学院大学におきまして、小山学長とご挨拶、意見交換をさせていただいた後、関東学院六浦中学校の授業見学と黒畑勝男校長先生との懇談をさせていただいたところです。

関東学院の六浦中学校につきましては、2014、5年からもう既にタブレット等の導入を図ってきたということがございましたので、現実の授業での活用方法、それから現在の課題等について意見交換をさせていただいたところです。今後、それらの意見をもちまして、私どもの授業に対してどう生かしていくかのご意見をいただければと思っているところです。

その他は記載のとおりでございます。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『新型コロナウイルス感染症に係る市立学校等の対応について』

(保健体育課長)

保健体育課から、『新型コロナウイルス感染症に係る市立学校等の対応について』報告いたします。資料をご覧ください。

初めに、市立学校における新型コロナウイルス感染症陽性者についてです。

1番の(1)は令和4年1月以降の月別陽性者数について、(2)は臨時休業等の措置を実施した学校数について、それぞれ集計したものです。

陽性者の数については、一時の状況と比較すると、現在は落ち着いていると考えられます。しかし、前回の定例会以降、5月に2校、6月は既に3校において学級閉鎖措置を実施しています。引き続き状況を注視するとともに、今後も学校と連携し、感染拡大防止に努めてまいります。

次に、夏季における児童生徒のマスクの着用についてです。

5月下旬に厚生労働省からマスク着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて、公表されました。

これを受け、文部科学省からは、特にこれから夏季を迎えるに当たり、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について、最近の熱中症事案等を踏まえ、改めて留意すべき点が示されました。

各学校には、資料の2に記載のとおり、マスク着用が不要な場面やマスクを外すよう指導する場면을具体的に示すとともに、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識し、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時などは特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先するよう依頼しています。

また、学校におけるマスク着用に係る取り扱いや児童生徒に対する指導について保護者にも十分ご理解いただけるよう、国が作成したリーフレットや保護者向けのメール文案なども添付し、活用するよう依頼しています。

以上で報告を終わります。

(元木委員)

保護者の立場としての意見なのですが、今まではほとんどの場面においてマスクをつけるようにと言われていたのですが、不要な場面があると言われても、なかなかマスクを外せない児童生徒さんがいるのではないかと思います。

特に、集団で過ごすことが多い学校という場所において、抵抗がある児童生徒さんがいるかと思うのですが、そのあたり、心のケアというか、そのような点も含めて、今後、どのような形で対応するのかというところを教えていただきたいなというところがございます。

なかなか強制するのは難しいかと思しますので、そのあたり、もし見解等ございましたら、教えていただければと思います。

(保健体育課長)

ご指摘のとおり、学校でこの場面は外していいんだよと指導をしても、なかなか

か子どもたちはそれに従わないといいますが、外すという行動に至らないという声は現場からも聞いておりますし、それから保護者からも、なかなかそうは言ってもという声も幾つかいただいております。

今回の通知においては、保健所とこの部分について少し相談をいたしまして、今まではやはり教員がたくさんしゃべる、少し大きな声も出すということもありましたので、基本的な対策として常時マスクを着用ということで授業を進めておりましたが、外してよい場面では先生たちも積極的に外して、教員が率先してではないですけれども、子どもたちにもそういう姿を見せながら促していこうということも新たに付け加えさせていただきました。すぐにそのことで効果が出るかは分かりませんが、粘り強くその部分については取り組んでいきたいと考えています。

（新倉教育長）

この資料の中で、1の(2)のところでも学年閉鎖というのがありますけれども、学年閉鎖と通常いうと、その学年、2クラス、3クラスあったのが一斉に全部なったと理解をするのですけれども、これは複数のクラスがこの学校で学年閉鎖になったということで理解をしてよろしいのですか。

（学校教育部長）

学年閉鎖の場合、その学年が単級の学校もあります。その単級の学校で、またそのクラスに特別支援級の子が交流をしているような状況もある中で、特別支援の子も含めて全部が閉鎖をしたときには、単級でも学年閉鎖という言葉を使わせていただいています。

（新倉教育長）

確認の仕方が悪かったのですが、単級しかない学校だったら普通は学級閉鎖ですよね。しかしこの表では、1年生の学年に1クラスしかなかったときに、その1クラスが閉鎖したときは学級閉鎖と呼ばず、学年閉鎖に振り分けているのですか。

（学校教育部長）

はい、そのとおりでございます。

（新倉教育長）

何でこんなことを聞くかということ、休校ということ、全校の生徒が来なくなってしまうこと。学年閉鎖ということ、その学年に複数のクラスがあるのだけれども、

その学年の生徒が一斉にいなくなってしまうこと、という印象が非常に強いです。一方で、学級閉鎖というと、その学年の1クラスの生徒がいなくなってしまうという印象を持ちます。

先ほどのお話ですと、1クラスしかない学校の学年が休んでしまったら学級閉鎖ではなく学年閉鎖という仕分をしているということなのですね。学年閉鎖の方が影響が大きいと思うのだけれど。

そうしますと、例えば4月の場合、学級閉鎖が2校と学年閉鎖が1校とありますが、この学年閉鎖の1校は、学年閉鎖なのか、学級閉鎖なのだけれども学年閉鎖と呼んでいるのか、分からないなと思っているのです。

(学校教育部長)

これについてはすぐに調べて、後でご報告したいと思います。

(新倉教育長)

分け方は、私が言ったのでよろしいのですか。

何を言っているのかというと、単級しかない学年で、そのクラスが閉鎖になったときは学級閉鎖に入れているのですか、学年閉鎖に入れているのですか、どちらですか。

(学校教育部長)

その学級に支援級の子どもがいなくて完全に単級であれば、学年閉鎖とカウントをしている場合があります。

(新倉教育長)

支援級の子どもも、その普通クラスと交流をしている場合が非常にあるわけだから、支援級は学級として捉えるのですか。支援級だけの学級閉鎖は存在しているのですか。

(学校教育部長)

今日現在横須賀市では、支援級だけの学級閉鎖というのはありません。

(新倉教育長)

学年閉鎖の考えと学級閉鎖の考え方をはっきりと教えてください。

支援級を学級ではないと捉えているのだったら除外して考えて、単級しかない学校の、その学年においては、当該学級が学級閉鎖となったときは、学級閉鎖ではなくて学年閉鎖というところにカウントしているのではないですか。

(学校教育部長)

そのとおりカウントしております。

(新倉教育長)

これだけ学年閉鎖の学校があるのは、非常に何か多大な影響があったように思いますが、実態としては、学級閉鎖の状態も含んでいるのですね。

ただ、この規定は、インフルエンザや何かで休校になったときの文部科学省の分け方が決まっているので、その学年が1クラスしかなかったときであっても学級閉鎖と呼ばず学年閉鎖という処理になっているということなので、この数字で見ると、例えば2月には8校も学年閉鎖しているような、多大な影響があったように思うけれども、実態は学級の閉鎖でしかなかったというところが出ているのではないかということを知りたかったのです。

(学校教育部長)

おっしゃるとおりで、この中には単級の学校が含まれております。

(新倉教育長)

だとすると、言葉の分類として学級閉鎖と学年閉鎖と非常に大きな違いを持っているので、実態は学級閉鎖にしすぎないのに学年閉鎖に入れてしまっているものがあるとするならば、それは校数として分けておいていただいたほうが分かりやすいのではないかなと思います。今後、資料の作り方と説明は、はっきりとしていただいたほうがいいかなと思います。

(学校教育部長)

今、ご指摘いただいたような形で検討したいと思います。

例えば括弧書きで、内数で入れておくなどが考えられると思います。

(元木委員)

追加で質問させてください。

昨年度は水泳の授業をほとんど行わなかったと思うのですが、今年度においては水泳の授業、再開しているかどうかというところを教えてくださいという点と、もう1点、こちら、意見になるのですが、マスクの着用にかかわらず、熱中症のリスクというのは、今年の夏もあるかと思しますので、そのあたり、マスク着用の指導以外においても熱中症のリスク対策について指導徹底いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(保健体育課長)

水泳の授業についてですが、昨年度、それから一昨年度については、水泳の授業を行うに当たって、かなり厳しく感染対策を講じるように国から通知が下りてまいりました。

今年度については、様々なエビデンスがたまってきた影響だと思うのですが、そのような通知はあえて来ていませんので、だからといって従前のような形での実施ができるかということにはならないかと思うのですが、保健所と協議をいたしまして、一定の感染対策を講じた上で、できるだけ実施をしてほしいと、こちらから各学校に通知をしております。

それを受けまして、やはり全学年で実施できると言っている学校と、やはり規模が大きくてなかなかそれが難しいという個別の事情もありますので、最終的には各学校で判断することになっているのですが、全学年1時間も水に入りませんと言っている学校は、今のところ、小学校で1校のみで、その他の学校については、行う方向で計画をされていると承知はしております。

熱中症の対策については、数年前に熱中症指数計を各学校に1台ずつ配備いたしまして、基本的には、特に運動時には現地にその機械を持って行って、その場でその都度指数を計測します。一定の基準を超えたときには、無理な運動、激しい運動はしないであるとか原則中止であるとか、その都度判断をしていただくように、まずはお願いをしているところです。

それから、熱中症アラートという取り組みも今始まっておりまして、前日の夕方5時と当日の朝5時という時間で出される情報ですので、できるだけその情報を我々が拾って、各学校にアラートが出ていますとお知らせすることを熱中症対策として取り組んでいるところです。

(新倉教育長)

私から1点だけ確認です。

マスクの着用について、文部科学省からの通知では、会話をほとんど行わない場面において、というのが必ず枕言葉にあって、そのときは外していいよという表現が使われています。通知上、もうずっとこれが一つの基準のように使われていると理解していいのですか。

もう少し詳しく言うと、報道発表等で盛んに世の中では、暑かったり、熱中症があるのだから、通学途中等ではマスクを外すべきだよねとずっと言われています。しかし文部科学省の通知等を読む限りにおいては、必ずそのときにも会話をほとんど行わない場合というただし書をつけているような気がします。

だから、その意味で文部科学省の基準というのは、まだすごく厳しくなったままできると理解をしていいのでしょうか。

(保健体育課長)

今回の通知においても、基本的な対策としてマスクは必要であるという文言は残されているので、恐らくそこは変わっていないのだろうなとは思いますが。

ただ、熱中症のことを勘案したときに、距離は保てないけれども会話がほとんどない場面というものも想定されるので、そういった場面では外してよいと。今まで曖昧だったが外してよいのか、いけないのかというところをより明確に、というのが今回の通知だと承知をしております。

(新倉教育長)

今の発言というのは、全面的に解禁をしているわけではなく、国からの通知では、まだ限定的な解禁の状態であるということですね。

学校内では感染対策が非常にしっかりしているから、クラスターも横須賀市では大きく出ていないし、食事も黙食をずっと行ってきたので教室感染の発生はあまり考えていません。しかし、通学等の学校外の場面において、子ども同士が何人かで集まっていたり、中学生の場合はコンビニに寄ったり、部活動の行き帰りなどで会話をしたことによる感染というのはどうしても見受けられます。

そのため、そのような場面においても、会話を行わないことを大前提にしてくださいというのが、今回の通知の趣旨であり、文部科学省がまだマスクの着用を全面的に解除できていない理由と理解していいのでしょうか。

(保健体育課長)

今、教育長がおっしゃったとおりのことで我々も理解をしています。

(新倉教育長)

だとすると、各学校に今後マスクの着用に関して通知を行う際は、この部分を言うのではなくて、むしろ登下校における会話の自粛や、マスクを外して自由に会話をしているということではないと気をつけてもらうように具体的な指示にしないと、結果としてマスクを外していいということが裏目に出てしまうことを心配しています。そちらについてはぜひ検討してほしいなと思います。

(学校教育部長)

ご趣旨はよく理解しました。

やはりここで言っている文部科学省の話というのは、マスクを外したら極力会話はしないでほしいという趣旨だと思いますので、そのことが学校に伝わるように、またこちらで考えて連絡をしていきたいと思っております。

(理事者報告)

(保健体育課長)

すみません。先ほどの資料に記載をいたしました学年閉鎖の中に単級が幾つ含まれているのかということについて明確にお答えできていなかったのも、少しお時間をいただければと思います。

この表のうち、1月について、記載では3校となっていますが、このうち単級は1校、いわゆる学級単位での閉鎖ということになります。2月は8校のうち5校、3月はありませんでした。4月の1校、これは単級の学校での閉鎖ですので、先ほどのおり、全てが複数のクラスが閉じたということではない、いわゆる学級閉鎖のものがそれだけの数、ここに含まれているとご理解をいただければと思います。

(委員質問なし)

6 閉会及び散会の時刻

令和4年6月23日(木) 午後3時24分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡